

新春のごあいさつ

地域の実情を踏まえた総合的な労働行政の推進に努める

愛知労働局長 中沖剛



明けましておめでとうございます。謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様には、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げ

ますとともに、本年も、引き続き円滑な行政運営に向けて、一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年における本県の経済は、一昨年秋以降の世界的経済悪化に伴い、自動車産業など製造業を中心とした有効求人倍率が、昨年8月、19ヶ月ぶりに上向き傾向となり、9月には、5ヶ月ぶりに0・5倍台に回復しましたものの、経済情勢の先行きの不透明さとあいまって予断を許さない状況が続いております。

また、突然の解雇や賃金未払いなどの様々な労使間のトラブル、過重労働による健康障害に関する相談等が依然として高水準で推移し、労働者を取り巻く環境も厳しい状況にあります。

このような中、すべての労働者が適法な労働条件の下で安心して安全かつ健康に働くことができるとともに、雇用の確保・維持を図り、子育てをしながら働く方、高齢者の方、若年者の方など、より多くの人たちが多様な働き方を選択し、能力が發揮できる環境の整備を図ることが必要となつております。

そこで、労働基準行政においては、解雇、賃金不払事案等に対して的確な対応を図り、厳しい経済情勢下において大きな問題となつてゐる派遣労働者等非正規型労働者の法定労働条件の履行確保を図つてまいります。



ますとともに、本年も、引き続き円滑な行政運営に向けて、一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年における本県の経済は、一昨年秋以降の世界的経済悪化に伴い、自動車産業など製造業を中心とした有効求人倍率が、昨年8月、19ヶ月ぶりに上向き傾向となり、9月には、5ヶ月ぶりに0・5倍台に回復しましたものの、経済情勢の先行きの不透明さとあいまって予断を許さない状況が続いております。

また、突然の解雇や賃金未払いなどの様々な労使間のトラブル、過重労働による健康障害に関する相談等が依然として高水準で推移し、労働者を取り巻く環境も厳しい状況にあります。

そこで、労働基準行政においては、解雇、賃金不払事案等に対して的確な対応を図り、厳しい経済情勢下において大きな問題となつてゐる派遣労働者等非正規型労働者の法定労働条件の履行確保を図つてまいります。

してまいります。

職業安定行政、需給調整事業行政、雇用均等行政におきましても、それぞれ、非正規労働者を始め、女性・高齢者・障害者支援等の雇用対策、雇用情勢をふまえた職業相

談、職業紹介、雇用情報の提供等の強化、労働者派遣事業と請負の区分の明確化に重点を置いた労働者派遣事業の適正な運営の確保、製造業の請負事業に係る雇用管理の改善及び適正化、男女雇用

機会均等法、改正パート労働法及び、育児・介護休業法の周知徹底、次世代育成支援対策の推進等の職業生活と家庭生活の両立支援等、セーフティーネットとしての機能充実に尽力してまいります。

すべての労働者が適法な労働条件の下で、安心・安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保する

愛知労働局労働基準部長
天野 敬

す。

さて、昨今の急激な経済情勢の悪化に伴い、派遣労働者や期間雇用労働者など非正規労働者を中心解雇や雇い止めが行なっております。

一方、経済情勢が悪化したことにより労働時間は全般的には減少していますが、県内14の労働基準監督署には依然として数多くの申告・相談等が寄せられています。ま

明けましておめでとうございます。

旧年中は愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げま



本年も多くの課題を抱えておりますが、当局は、急激な社会経済情勢の変化に対し、迅速かつ的確な対応を図りつつ、国民の信頼を得て、「ありがとう」と言われる行政を目指すとともに、地域の

過重労働による健康被害の発生が懸念される状況にあります。

こうした状況のなか、労働基準部といたしましては、すべての労働者が適法な労働条件の下で安

心して安全かつ健康に働くことができる労働環境を確保するため、行政を推進してまいる所存です。

死亡災害については、昨年はその前年よりも大幅に減少したところですが、昨年の10月以降急増する状況にあつたことがないよう、労働災害防止対策についても重点的に取り組んでまいります。

死亡災害については、昨年はその前年よりも大幅に減少したところですが、昨年の10月以降急増する状況にあつたことがないよう、労働災害防止対策についても重点的に取り組んでまいります。

過重労働対策につきましては、依然として一部の労働者に長時間労働の現状があり、定期健康診断の結果、脳・心臓疾患につながる血中脂質等に

実情を踏まえた総合的な労働行政の推進に努めてまいる所存であります。

最後に、皆様のご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

係る有所見率が依然として増加傾向にあるなど、過重労働による健康障害の発生が懸念されるところです。このため、労働時間管理の適正化を図り、長時間労働を抑制していくとともに、医師の面接指導等、健康確保対策についても対策を進めてまいります。

また、本年4月1日に施行される改正労働基準法につきましては、限度時間を超えた時間外労働の割増賃金について法定割増率以上に設定するもの、中小企業に対する猶予措置はあるものの、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%以上となることなど、事業

場において、これに対応した整備を早期に行つておく必要があることから、昨年から局・署による説明会を開催する等により周知を図っているところです。

この他、労働基準行政を取り巻く課題は多岐にわたっており、今後の情勢変化により、新たな対

策が必要となる場面も生じてくるものと思われます。

最後に、なかなか厳しい状況にはありますが、本年が皆様方にとつて明るい年となりますよう、また、貴協会並びに会員事業場のご繁栄を心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年も当署の行政運営に引き続きご支援ご協力を

名古屋北労働基準監督署長

原田 次夫

皆様には当署の業務を進めるうえでご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、当署としては、厳しい経済情勢下での労働条件の確保、特に解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、派遣労働者の労働条件の確保、

未払賃金立替払制度の迅速・適正な運用、死亡災害の減少、を重点に業務を進めてまいりましたが、労働条件の確保に関しては、賃金不払い等の申告は高水準で推移しており、倒産・廃業に伴い未払賃金立替払制度を適用するケースは倍増しました。



新年明けましておめでとうございます。
昨年中、会員事業場の

この中には、不況による受注減、資金繰りの破綻が原因であるものも散見されます。

災害防止に関しては、死亡災害は、平成20年の9名に対して8名と減少しました。休業災害についても、十数パーセントの減少となる見込みです。

労災保険の面では、精神疾患による労災請求が大幅に増加しています。これまで、長時間労働等過重労働を原因とする請求が主であつたものが、セクハラやパワハラ等職場の人間関係を原因とし

て主張するものが増加したことなどが特徴です。中には自殺された方もあります。自殺者が3万人を超えて、各方面で対応が模索されているところです。自殺者の3分の1は被雇用者であるところ、各企業においてもメンタルヘルス対策等一層の活動が求められています。

一部に景気回復の兆しが見えると言われながらも厳しい状況は続くものと思われます。このような中で当署としては、引き続き解雇・賃金不払い事案等への的確な対応、引

派遣労働者の労働条件の確保、未払賃金立替払制度の迅速・適正な運用、労災保険給付の迅速・適正な処理、労働災害特に死亡災害の大幅な減少のための対策を推進してまいります。

また、4月から施行される改正労働基準法の遵守状況も確認して行かなくてはなりません。さらには医療・介護に従事する労働者や、外国人労働者など特定の分野の労働条件確保にも留意してまいります。

国際金融の混乱に始まつた不況以来、ワーク・ライフ・バランスを考えつつ、明るい希望をもつて行われることを期待いたします。今年も当署の行政運営につきまして、引き続きご支援ご協力いただきま

すようお願いいたします。本年が皆様方にとってより良き年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

「愛知労働局ホームページ」をご利用ください。労働基準監督署・ハローワークの地図、相談窓口、労働関係情報等掲載しております。

あけまして
おめでとうございます

平成二十二年元旦

署 次 次 署 次
長 長 長 原 田 次
署 後 辻 原 田 次
員 藤 一 秀 克 次
同 夫 己 夫

名古屋北労働基準監督署

愛知労働局のホームページ

「愛知労働局ホームページ」をご利用ください。労働基準監督署・ハローワークの地図、相談窓口、労働関係情報等掲載しております。

アドレス <http://www.aichi-rodo.go.jp/>

問い合わせ先 愛知労働局総務部企画室(電話:052-972-0252)